

■ 医師確保計画ガイドライン及び新たな地域医療構想ガイドラインにおけるポイント

- ・「大学病院機能強化推進事業」における大学や自治体等のトップが参画する協議の場（プラットフォーム）や、特定機能病院の承認要件として「地域への一定の人的協力を行うこと」が追加されたことを活用し、都道府県は大学病院と連携し、地域の医師確保を効果的に行うための方策を検討。
- ・医師の確保については、医師確保計画等も踏まえ、地域医療構想における医療機関機能の確保の議論と一体的に、大学病院本院との連携を図りながら、地域において持続可能な医療提供体制を支えるために必要な医師確保の方向性を明確にすることが重要。
- ・具体的な連携にあたっては、都道府県は、構想区域ごと医師の充足状況や医療需要を整理し、大学病院本院と共有することが重要であり、また、大学病院本院は、こうした地域の必要性を踏まえ、教育及び研究への影響も勘案しつつ、急性期拠点機能を担う医療機関等への派遣等について、都道府県と調整。

＜国検討会における都道府県と大学病院による連携の具体例＞

①大学病院本院は都道府県に対し、医局に属する医師数等の情報を共有

- ・医局に属する医師数（診療科別）
- ・地域枠医師数
- ・構想区域・医療機関別の医師配置状況

②都道府県は地域医療構想を踏まえながら、地域で特に医師の派遣が必要な病院を調整

- ・構想区域毎の各区域の医療機関機能の状況（急性期拠点の数など）
- ・上記の病院における現在の医師数（うち、各大学に属する医師数・地域枠医師数）
- ・各医療機関の2040年を見据えた医療機関機能等に係る取組
- ・構想区域の今後の人口推計等を踏まえた医療需要の見込み 等

③都道府県は、都道府県内全体の状況を整理した上で、大学病院本院に共有し、大学病院本院と都道府県間で医師の派遣先を調整

■ 大学病院との連携による医師確保の取組

地域医療提供体制の確保や医療機関の連携・再編・集約化の推進に向けて、新たに「5 大学病院と府による地域医療構想及び医師確保に関するプラットフォーム会議（仮称）」を設け、地域の医療ニーズや医師派遣等に関する意見交換を実施。
具体的な協議事項については、今後、各大学病院と調整（新たな地域医療構想を踏まえた医師派遣、医師の働き方改革への対応、医師養成に係る取組等を想定）。

○スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
府	意見交換	協議の 方向性検討				第 1 回	新たな地域医療構想の検討状 況及び構想における大学病院の 役割について意見交換				第 2 回 (データ等を基にし た協議等)	
大学病院					実態調査・データ分析、医局データの整理 (医療圏及び診療科別の医師充足状況等)							

医療対策協議会に進捗状況を適宜報告